

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京交通短期大学
設置者名	学校法人豊昭学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	運輸科	夜・通信		18	28	46	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://toko.hosho.ac.jp/experience.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京交通短期大学
設置者名	学校法人豊昭学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学HP <https://toko.hosho.ac.jp/officers.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	他法人大学教員	2024. 11. 29 ～ 2027. 11. 28	総務・財務
非常勤	会社員	2024. 11. 29 ～ 2027. 11. 28	総務・財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京交通短期大学
設置者名	学校法人豊昭学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、毎年後期に教務委員会より、各教員に授業計画(シラバス)の執筆依頼を行っている。その際、記入項目として、①キーワード②ディプロマポリシーとの対応③カリキュラムポリシーとの対応④事前に受講するとよい科目⑤オフィスアワー⑥講義の目的⑦到達目標⑧講義内容⑨講義スケジュール⑩指導方法⑪事前学習⑫事後学習⑬成績評価方法⑭テキスト⑮参考書籍⑯実務家教員の経歴⑰特記事項を設けている。とくに①～⑬は必須項目として、本学教務委員会が全教員の記載内容をチェックし、未記入や曖昧な表現があった場合は再提出を依頼している。例えば、⑨については同じ項目を羅列している場合は、詳細内容を加筆するよう指導し、学生が具体的講義内容を把握できるよう努めている。</p> <p>これらの授業計画(シラバス)は全学生及び入学希望者に配布する『講義要綱』に記載されていると同時に、本学ホームページでも閲覧できるようになっている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://toko.hosho.ac.jp/syllabus.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価については、あらかじめ授業計画(シラバス)のなかでどのような成果評価をするかの告知を義務付けている。評価方法については、通常科目については原則、①平常点(授業内課題、小レポート、発表など)と②本試験(筆記試験またはレポート)で評価するようにし、それぞれ何%の割合かをあらかじめ公表することになっている。</p> <p>1年次必修の基礎ゼミについては、②の代わりに「自由研究論文」の評価項目、2年次必修の専門ゼミについては、同様に「卒業論文」を評価項目に入れ、同じ科目における学修成果が厳格かつ適正に評価されるよう、教務委員会が授業計画を指導している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学ではGPA制度を導入し、半期ごと及び累積のGPAを成績表に記載している。GPAは学生指導にも使用され、1.0未満の学生には学科長による注意、勧告が行われる。</p> <p>また、成績分布については、成績評価の平準化を目的とし、2019年度より相対評価方法を採用している。各評価の割合は、S(100～90点)が7.5%以下、SとA(80～89点)を含めた割合が20～30%、S～B(70～79点)の割合が50～80%、そしてS～C(60～69点)が100%以下、D(59点以下)が40%以下という目安を設けている。各教員にはこれを原則として評価を付けるよう指導している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://toko.hosho.ac.jp/evaluation_criteria.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシーとして、本学ではカリキュラムポリシーに基づいて編成された2年間の課程を学修し、卒業要件を満たした、本学の教育理念に即した以下の能力(①時代や社会の要請に対応できる能力、②交通産業および関連分野での基礎能力(技術・理論)を有し、関連分野で活躍可能な能力、③誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力)を修得した者に対して、短期大学士(運輸)の学位を授与している。</p> <p>具体的には、2年以上在学して所定の科目を履修し、かつそれらの試験に合格し、卒業要件(総単位68単位以上、基礎科目8科目・専門科目20科目以上の単位取得、2年次配置科目の中から10科目以上の単位取得、基礎ゼミ・実務基礎能力論・情報リテラシーA/B・専門ゼミの単位取得)を満たした者に卒業資格を与えている。その決定は、卒業判定会議において行っている。卒業資格を得た学生には「短期大学士(運輸)」の学位を認定し、卒業証書を授与している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://toko.hosho.ac.jp/policy.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京交通短期大学
設置者名	学校法人豊昭学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://toko.hosho.ac.jp/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://toko.hosho.ac.jp/financial.html
財産目録	https://toko.hosho.ac.jp/financial.html
事業報告書	https://toko.hosho.ac.jp/financial.html
監事による監査報告(書)	https://toko.hosho.ac.jp/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://toko.hosho.ac.jp/selfinspection.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://toko.hosho.ac.jp/about.html ）
<p>（概要）本学は「質実剛健」の建学の精神および教育理念を具体化するために、以下の内容の実現を教育の目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般教養および専門的知識を統合的に身に付けさせる。 2. 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身に付けさせる。 3. 徹底した少人数教育を通じて、実践力を身に付けさせる。 4. 情報社会に対応するための基本処理能力を強化する。 5. 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://toko.hosho.ac.jp/policy.html ）
<p>（概要）本学では、カリキュラムポリシーに基づいて編成された 2 年間の課程を学修し、卒業要件を満たした、本学の教育理念に即した以下の能力を修得した者に対して、短期大学士（運輸）の学位を授与するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●時代や社会の要請に対応できる能力。 ●交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力。 ●誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://toko.hosho.ac.jp/policy.html ）
<p>（概要）本学の教育理念に基づいた「教育の目的・目標」を達成・実現するため、次のような考え方の下にカリキュラム（教育課程）を編成・実践するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般教養および専門的（交通・観光関係）な知識と実践力とを総合的に身につける。 ●交通産業および関連分野で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につける。 ●情報化社会に対応するための IT スキルの基本処理能力を身につける。 ●地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を身につける。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://toko.hosho.ac.jp/policy.html ）
<p>（概要）本学が求める学生像を以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本学の教育理念に沿って創造的・積極的に勉学を希望する者 ●基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いている者 ●人との協調性を有する者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://toko.hosho.ac.jp/information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
運輸科	—	4人	2人	1人	1人	人	8人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				33人			33人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://toko.hosho.ac.jp/professor.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
https://toko.hosho.ac.jp/fdsd.html							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
運輸科	80人	60人	75%	160人	129人	80.62%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	60人	75%	160人	129人	80.62%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
運輸科	58人 (100%)	2人 (3.45%)	51人 (87.93%)	5人 (8.62%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）授業科目は、毎年度教務委員会がカリキュラムポリシーと照らし合わせ検討している。授業の方法、内容及び計画は、シラバスに記載されている。シラバスは全教科担当者に執筆依頼を行い、記載事項は教務委員会による第三者のチェックを行ってカリキュラムポリシーに沿った授業内容となっているか確認している。シラバスは全学生及び入学希望者に配布する『講義要綱』に記載されていると同時に、本学ホームページでも閲覧できるようになっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）ディプロマポリシーとして、本学ではカリキュラムポリシーに基づいて編成された2年間の課程を学修し、卒業要件を満たした、本学の教育理念に即した以下の能力（①時代や社会の要請に対応できる能力、②交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力、③誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力）を修得した者に対して、短期大学士（運輸）の学位を授与している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	運輸科	68 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://toko.hosho.ac.jp/information.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	運輸科	660,000 円	260,000 円	185,000 円	2年次は別途卒業関連経費 40,000 円、同窓会費 5,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 各学期の初めにオリエンテーションを設け修学に係る説明をしている。履修登録は必ずゼミ担当教員による履修指導を受けた後に行うこととしている。また、ゼミ担当教員及びキャリア支援教員による学生面談を実施し、学修指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援室を設置し、専門の専任教員が学生の就職・進学支援を行っている。また、進路支援科目を授業科目として設置しており、入学時から学生が将来を見据えて行動できるよう支援している。進学を希望する学生への支援として、編入学対策を目的とした講義も設置している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 年1回の健康診断及び専任教員(ゼミ担当教員)による学生面談を実施し、学生の学習や健康面、生活面の状況を確認している。また、専門のカウンセラーが常駐しているカウンセリング室を設置すると共に、合理的配慮を希望する学生には、学生本人と面談をし、支援内容の合意形成を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://toko.hosho.ac.jp/information.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F213310104366
学校名 (〇〇大学 等)	東京交通短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人豊昭学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		25人 (13) 人	23人 (13) 人	48人 (26) 人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	一人	一人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				48人 (26) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。